

中学校進学に向けて

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

【特別支援学級から特別支援学校へ】

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。
ここでは、特別支援学校についてお伝えします。

主な内容

1. 障害種別ごとに**部門**が設置されています。
2. 学校ごとに**通学区域**が決められています。
3. 子供の実態に応じた、**特別な教育課程**を編成します。
4. **ネットワークプラン**（個別の教育支援計画）、**個別の指導計画**を作成します。
5. 学びの場を決定するまでの**スケジュール**
6. 【個別の相談】について



この動画でお伝えするのは、次の6つの内容です。

- 一つめは、障害種別ごとに部門が設置されていることについて
- 二つめは、通学区域について
- 三つめは、特別な教育課程について
- 四つめは、ネットワークプランと個別の指導計画について
- 五つめは、学びの場を決定するまでのスケジュール
- 六つめは【個別の相談】について、です。

1. 部門について

視覚障害部門 市立盲、県立視覚

聴覚障害部門 県立神戸聴覚

知的障害部門 灘さくら、友生、青陽須磨、いぶき明生、青陽灘高等、
県立神戸、県立芦屋、県立のじぎく、県立西神戸高等、
県立高等、県立阪神昆陽、神戸大学附属

肢体不自由部門 灘さくら、友生、青陽須磨、いぶき明生、
県立神戸、県立のじぎく

病弱部門 友生支援学校みなと分教室、県立上野ヶ原

※部門で迷われる場合は、

入学までに見学会や説明会、入学相談会で学校と相談しましょう



それでは、特別支援学校の部門について説明します。

視覚障害部門のある学校は、市立盲学校、兵庫県立視覚特別支援学校です。

聴覚障害部門のある学校は、兵庫県立神戸聴覚特別支援学校です。

知的障害部門のある学校は、灘さくら支援学校、友生支援学校、青陽須磨支援学校、いぶき明生支援学校、青陽灘高等支援学校です。

青陽灘高等支援学校は、高等部だけの学校です。

また、兵庫県立神戸特別支援学校、兵庫県立芦屋特別支援学校、兵庫県立のじぎく特別支援学校、兵庫県立西神戸高等特別支援学校、兵庫県立高等特別支援学校、兵庫県立阪神昆陽特別支援学校、神戸大学附属特別支援学校にも知的障害部門があります。

兵庫県立西神戸高等特別支援学校、兵庫県立高等特別支援学校、兵庫県立阪神昆陽特別支援学校は、高等部だけの学校です。

肢体不自由部門のある学校は、灘さくら支援学校、友生支援学校、青陽須磨支援学校、いぶき明生支援学校、兵庫県立神戸特別支援学校、兵庫県立のじぎく特別支援学校です。

病弱部門は、友生支援学校みなと分教室、兵庫県立上野ヶ原特別支援学校です。

お子様がどの部門に該当するか迷われる場合は、入学までに見学会や説明会、入学相談会で学校と相談しましょう。

2. 通学区域について

	学校名	障害種別 学部	連絡先	通学区域
① ※	灘さくら 支援学校	知的 小・中 肢体 小・中・高	神戸市灘区摩耶海岸通 2-2-2 (078)802-1200	(知)東灘区【本山・住吉・御影・ 向洋中学校区】・灘・中央区 (肢)東灘・灘・中央区
②	青陽灘 高等支援学校	知的 高のみ	神戸市灘区岩屋北町 6-1-1 (078)871-1800	東灘区【本山・住吉・御影・向洋 中学校区】 灘・中央区
③	盲学校	視覚 幼・小・中・高 視覚通級 幼小・中 専攻科	神戸市中央区東川崎町 1-4-2 (078)360-1133	神戸市内全域
④ ※	友生 支援学校	知的 小・中・高 肢体 小・中・高 院内 小・中 病弱訪問 小・中・高	神戸市兵庫区夢野町 1-1 (078)576-6120	兵庫・長田区 (院内)兵庫県立こども病院 (病弱訪問)神戸市内全域
⑤ ※	青陽須磨 支援学校	知的 小・中・高 肢体 小・中・高	神戸市須磨区西落合 1-1-4 (078)793-1006	須磨区 垂水区【桃山台・塩屋・福田・ 垂水・垂水東中学校区】



次に、特別支援学校の通学区域について説明します。
この通学区域を基準として、入学できる学校が決まっています。
中学校の校区を参考にして、お子様が通える特別支援学校をご確認ください。
その際は、部門についても確認してください。

	学校名	障害種別 学部	連絡先	通学区域
⑥ ※	いびき明生 支援学校	知的 小・中・高 肢体 小・中・高	神戸市西区井吹台西町 7-1 (078)997-6311	垂水区【歌敷山・星陵台・多聞 東・本多聞・舞子・神陵台中学 校区】 西区【太山寺・長坂・井吹台・ 伊川谷・榎谷・玉津・王塚台・ 平野・西神・岩岡中学校区】
⑦	県立芦屋 特別支援学校	知的 小・中・高	芦屋市陽光町8-37 (0797)25-5311	東灘区 【本庄・魚崎・本山南中学校区】
⑧	県立神戸 特別支援学校	知的 小・中・高 肢体 小・中・高	神戸市北区大脇台10-1 (078)592-6767	北区
⑨	県立のじぎく 特別支援学校	知的 小・中・高 肢体 小・中・高	神戸市西区北山台 2-566-134 (078)994-0196	西区【押部谷・神出・桜が丘 中学校区】
⑩	県立神戸 聴覚特別支援学校	聴覚 保・幼・小・中・高 難聴通級 小・中 専攻科	神戸市垂水区福田 1-3-1 (078)709-9301	県内全域
⑪	県立視覚 特別支援学校	視覚 幼・小・中・高 専攻科	神戸市垂水区城が山 4-2-1 (078)751-3291	県内全域
⑫	県立西神戸 高等特別支援学校	知的 高のみ	神戸市西区押部谷町高和 1557-1 (078)991-2050	県内全域(選抜)



	学校名	障害種別 学部	連絡先	通学区域
⑬	県立上野ヶ原 特別支援学校	病弱 小・中	三田市大原梅の木 1546-6 (079)563-3434	県立ひょうごこころの 医療センター分教室 県立リハビリテーション 中央病院訪問学級
⑭	県立高等 特別支援学校	知的 高のみ	三田市大原梅の木 1546-6 (079)563-0689	県内全域(選抜)
⑮	県立阪神昆陽 特別支援学校	知的 高のみ	伊丹市池尻7-108	県内全域(選抜)
⑯	神戸大学附属 特別支援学校	知的 小・中・高	明石市大久保町 2752-4	県内全域(選抜)

①灘さくら支援学校 ④友生支援学校 ⑤青陽須磨支援学校 ⑥いぶき明生支援学校において
肢体不自由部門がある場合、在宅肢体不自由訪問学級が設置されることもあります。

通学方法については、学校と相談してください。



なお、※印が付いていた

①灘さくら支援学校

④友生支援学校

⑤青陽須磨支援学校

⑥いぶき明生支援学校においては、

在宅肢体不自由訪問学級が設置されることもあります。

通学方法は、入学する学校との相談で決まります。

お子様の状況について学校に伝えていただき、安全に通学ができるよう、話し合ってください。

3. 特別な教育課程について

特別支援学校の教育課程

自立活動

各教科等

各教科等を合わせた指導

1学級6人(または3人) =担任1名

他に、学校には支援専門員等、専門性のある多職種の職員がいます。

本人の成長に合わせ、教科用図書を決めます。
一般図書や☆印本といって、内容を分かりやすくしたものや図鑑や絵本などが教科用図書として認められています。



次に、特別支援学校の教育課程について説明します。

例えば、知的障害部門のある特別支援学校の対象は、学校教育法において「他人との意思疎通が困難で、日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの」となっています。

そのため、特別支援学校には、特別支援学校の教育課程があります。

小学校の教育課程とは各教科等の内容も違います。

自立活動という学習があること、各教科等を合わせた指導という形態での授業があることなどが、大きな違いです。

特別支援学校では、児童生徒6人または3人に担任が1名配置されます。

学級担任のほかに、支援専門員など、特別支援教育の専門性のある多職種の職員がいます。

教科用図書は、本人の成長に合わせて決めます。

一般図書や☆印本といって、内容を分かりやすくしたものや図鑑や絵本などが教科用図書として認められています。

各教科等を合わせた指導について

- 日常生活の指導
生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動について、知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を踏まえながら計画的に指導するもの。
- 遊びの指導
遊びを学習活動の中心に据えて取り組み、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動を育み、心身の発達を促していくもの。
- 生活単元学習
生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するもの。
- 作業学習
作業活動を学習活動の中心にしながら、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するもの。



各教科等を合わせた指導について説明します。

一つめは、日常生活の指導です。

生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動について、知的障害の状態、生活年齢、学習状況や経験等を踏まえながら計画的に指導するものです。

二つめは、遊びの指導です。

遊びを学習活動の中心に据えて取り組み、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動を育み、心身の発達を促していくものです。

三つめは、生活単元学習です。

生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するものです。

さいごに、作業学習です。

作業活動を学習活動の中心にしながら、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものです。

学年や学級の状況、個人の課題に合わせてこれらを時間割の中に組み込みます。

全員がこのすべての学習をするわけではありません。

中学部A部門（知的）週時程表 3年Ⅲ-1

	月	火	水	木	金
9:00	着替え(20)(日常生活の指導)				
9:20	体操・ランニング(20)(日常生活の指導)				
9:40	朝の会(20)(日常生活の指導)				
10:00	基礎学習 (45) (国語)	基礎学習 (45) (数学)	基礎学習 (45) (自立活動)	基礎学習 (45) (国語)	基礎学習 (45) (数学)
10:45					
10:55	作業学習 (50) (作業学習)	理科 (50) (理科)	音楽 (50) (音楽)	社会 (50) (社会)	総合的な学習 (50) (総合的な学習の 時間)
11:45	日常生活の指導(15)				
12:00	給食				
12:20	日常生活の指導(15)				
12:35	ひるやすみ(25)(日常生活の指導)				
13:00					
13:10	生涯 (50) (生涯学習)	美術 (50) (美術)	道徳 (50) (道徳)	体育 (50) (保健体育)	ホームルーム (50) (特別活動)
14:00	清掃(15)(日常生活の指導)				
14:05	自立活動(15)(自立活動)				
14:20	着替え(10)(日常生活の指導)				
14:45	終わりの会 (20) (日常生活の指導)				
15:15					

特別支援学校の時間割例

特別支援学校の時間割の例について説明をします。

中学校の時間割と違って、ひとつの時間の枠が大きかったり、毎日同じような流れになっていたりします。

4. ネットワークプラン・個別の指導計画 について

【ネットワークプラン】（個別の教育支援計画）

引継ぎのために、保護者様の協力を得て作成します。
作成したネットワークプランは、高校に引き継ぐことができます。



【個別の指導計画】

日々の学習のために、必要に応じて学校が作成します。
作成した個別の指導計画も、引き継ぐことができます。



ネットワークプランと個別の指導計画について説明します。

ネットワークプランは、支援の引き継ぎを目的として作成する資料で、お子様に関する情報や支援の状況などを記入します。これは、保護者様と学校が協力して作成するものです。今のお子様の状況や効果的な支援を次の学年に引き継ぐことで、切れ目のない支援を旨とするものです。

もう一つの、個別の指導計画は、お子様の状況を細かくとらえ、個別の目標を立て、支援の手立てを学校が保護者様と共に計画するためのものです。こちらも次の学年に引き継ぐことができます。

特別支援学校に在籍する場合、この両方を作成する必要があります。

5. 学びの場を決定するまでのスケジュール 【小学校(特別支援学級)から特別支援学校へ】

- ①小学校と学びの場の変更についての相談を行う
- ②5月の学校説明会・見学会に参加する
※日程は各学校のHP参照
- ③各特別支援学校の入学相談会に参加する
- ④希望者については【個別の就学相談】で相談することができる
- ⑤10月末願書提出
- ⑥11月健康診断(神戸市立のみ)
※12月中に入学許可書が届く



学びの場を決定するまでの基本的なスケジュールについてお伝えします。特別支援学校は、学校ごとに学校見学会や説明会、入学相談の日が設定されています。

- ①まずは小学校と学びの場の変更についての相談を行います。
- ②特別支援学校では各学校の流れに沿って進めていただく必要があります。まずは、進学先となる各特別支援学校の学校説明会・見学会に参加し、
- ③その後の入学相談会に参加してください。
- ④学びの場の変更について、ご心配やご不安がある場合は【個別の相談】をお申込みください。
- ⑤その上で進学先を決定していただき、10月末には願書を提出し、
- ⑥11月に各校で行われる専門家健康診断を受けていただきます。
※健康診断受診後、12月中に入学許可書が届き、入学が決定となります。

スケジュール以外の内容については、「もうすぐ1年生 特別支援学校編」を参照ください。



先ほど説明をした内容をカレンダーに示すとこのようになります。

特別支援学校は、学校ごとに学校見学会や、入学説明会の日が設定されていますので、各学校のホームページをご確認の上ご参加ください。

相談センターで実施する【個別の相談】は8月からとなります。

6.【個別の相談】について

- ①対象 中学校進学に向けて、学びの場の変更についてのご心配やご質問がある保護者様（お子様）
- ②相談期間 8月上旬から随時（日時については要相談）
- ③申込方法 電話申し込み
特別支援教育相談センター
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して進学ができるように、
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



それでは、【個別の相談】についてお伝えします。

対象は、中学校進学に向けて、学びの場の変更についてのご心配なことやご質問がある保護者様（お子様）です。

相談は、8月上旬から随時行います。

特別支援学校について考えておられる場合は学校見学が5月にあるため、4・5年生から考えられることをお勧めします。

申し込みは電話での申し込みとなります。

【個別の相談】は、教育委員会の職員と会うこととなりますが、この相談で就学先が決まることはありません。

就学先はあくまでも、学校との就学に関する相談を通して決めていくこととなります。

お子様の進学について安心して進められるように、教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、中学校に向けて【特別支援学級から特別支援学校へ】を終わります。